



本組合職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

1月23日（日）に、本組合職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

1 当該職員

年 代：50代
性 別：男性
居住地：みよし市
所 属：総務部 財政課
名古屋市港区港町1番11号

2 症状・経過

1月20日（木） 職員は通常勤務 症状なし（以降本日まで職員は症状なし）
職員の同居家族（妻）が発熱
1月21日（金） 職員は早退
職員の同居家族（妻）が陽性と判明
1月22日（土） 職員及び残る同居家族がPCR検査を受検
1月23日（日） 検査の結果、陽性と判明
保健所の指示により、自宅療養で健康観察を継続

3 今後の対応について

- (1) 当該職員は、保健センターの指示に基づいて、対応します。
また、保健センターによる行動歴調査及び濃厚接触者の調査・特定などに協力していきます。
- (2) 当該職員が行動した範囲を中心として、既に消毒を完了しています。

4 その他

- (1) 当該職員が勤務する部署では、現在、発熱等の異常を訴えている職員及び職員の家族はおりません。
 - (2) 当該職員が所属する部署では、一般市民対象の窓口業務は行っておりません。
 - (3) 本庁舎におきましては、日頃から、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、執務室や会議室へのアクリル板の設置等、感染症対策を徹底し、適切な業務対応に努めております。
- ※ 職員の人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

問合せ先

(職員及び業務に関すること)

総務部財政課

担当：若山・渡邊

TEL 052-654-7851

(その他に関すること)

総務部総務課 広報・にぎわい振興室

担当：高下・江口

TEL 052-654-7947